

地域共生社会の実現に向け、想定している行程

区分	地域共生社会実現に向けた工程(厚生労働省)	保健福祉総合計画	保健福祉総合計画アンケート調査まとめ (H29年5月25日 第3回小金井市保健福祉総合計画策定委員会配布資料抜粋)	(仮称)新福祉会館
H29	平成29年 介護保険法・社会福祉法等の改正 ・市町村による包括的支援体制の制度化 ・共生型サービスの創設など	保健福祉総合計画の4つの基本理念を継承 ●人間性の尊重 ●自主・自立の確保 ●参加・連帯と共生 ●生活の質の向上 次期小金井市保健福祉総合計画策定	●誰もが気軽に立ち寄れる居場所や、交流の場など、地域の人々が互いに知り合える機会が必要です ●地域活動に取り組みやすくし、担い手を確保していく必要があります ●地域の人が活動を行うための拠点の整備が求められています ●福祉課題に総合的に対応する体制が必要とされています ●地域における、災害等の緊急時の支えあい体制づくりが必要です	建設基本計画策定
H30	平成30年 ・介護・障害報酬改定、共生型サービスの評価など ・生活困窮者自立支援制度の強化 【検討課題】 ①地域課題の解決力強化のための体制の全国的な整備のための支援方策(制度のあり方を含む) ②保健福祉行政横断的な包括的支援のあり方③共通基礎課程の創設等	1 地域共生社会実現に向けて取り組むべき事項 (1) 住民に身近な圏域での「我が事・丸ごと」 ア やる気、関心のある市民の触媒として、民生委員、生活支援コーディネーターなどのソーシャルワークの機能が「住民に身近な圏域」に存在していること。 イ 民生委員、コーディネーターなどの気付きを円滑に専門的な支援につなげられる体制 ウ 「複合課題丸ごと」、「世帯丸ごと」、相談する先が分からない課題でも「とりあえず丸ごと」受け止める機能をつくること。 エ 既存施設等が直接担当している分野だけでなく、「丸ごと」の相談を受け止める場の「身近な圏域」への設置 (2) 市町村における包括的な相談支援体制 住民に身近な圏域での「我が事・丸ごと」の体制や機能と連動する、多機関の協働による包括的な支援体制の構築 2 保健福祉総合計画策定において検討すべき事項 (1) 包括的支援体制づくり (2) 地域活動への参加、担い手育成 3 その他の検討すべき事項 (1) 社会福祉法(昭和26年法律第45号)の一部改正(平成30年4月1日施行)に基づく事項 ア 地域福祉計画に福祉分野において共通して取り組むべき事項を記載 イ 地域福祉計画のPDCAサイクルの構築 (2) 市町村地域福祉計画及び都道府県地域福祉支援計画の策定について(平成26年3月27日付け社援発0327第13号厚生労働省社会・援護局通知)に基づく事項 生活困窮者の自立支援制度に関する事項等	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> 子育て・子育て支援 母子保健事業との相互連携による「切れ目のない支援」の構築 子ども家庭支援センター ファミリー・サポート・センター </div>	基本設計・実施設計
H31	平成31年以降 更なる制度見直し			基本設計・実施設計・建築確認申請
H32		充実、実施、試行		建設工事
H33	平成32年から全面展開	充実、実施、試行		建設工事・商品発注・搬入、道路ライフライン工事 竣工

地域共生社会を実現するための施設の役割及び事業展開の概要(想定)

地域共生社会実現に向けて保健福祉総合計画策定において検討すべき事項	(仮称)新福祉会館導入機能(素案)	庁舎	地域など
<p>●包括的支援体制づくり等</p>	<p>福祉総合相談窓口(相談機能) 小金井市福祉サービス苦情調整委員(オンブズマン) 小金井市生活困窮者自立支援事業 福祉サービス総合支援事業(小金井市権利擁護センターふくしネットこがねい) 障害者就労支援事業 成人保健事業(健診、予防接種、講座等)、食育事業等 母子保健事業(健診、予防接種、講座等)、食育事業等 子ども家庭支援センター運営事業(子育て相談、子育てひろば事業、講座等) ファミリー・サポート・センター(子育て援助活動支援事業)</p>	<p>行政 (福祉保健部、子ども家庭部など各担当)</p>	<p>地域包括支援センター 高齢者在宅サービスセンター 障害者福祉センター 障害者地域自立生活支援センター 児童発達支援センター 福祉共同作業所ほか通所施設 精神障害者地域生活支援センター 児童館(子育てひろば事業)</p>
<p>●地域活動への参加、担い手育成</p>	<p>小金井市社会福祉協議会 小金井ボランティア・市民活動センター (仮称)小金井市市民協働支援センター 多目的室、マルチスペース、家事実習室の利用 (各課講座、イベント、公民館主催事業などに活用する、公民館登録団体、ボランティア団体、地域活動、サロンのような利用を想定)</p>	<p>公的サービス(手当の手続などの公的支援の手続、連携した総合的な支援、地域共生社会実現に向けた仕組み作りなど)</p>	<p>シルバー人材センター 民生・児童委員 NPO等 市民グループ ボランティア ほか</p> <p>専門機関(医療機関、公共相談機関など)</p>

 は、相互の連携を表しています。

(仮称) 新福祉会館に導入しない機能の今後の方向性について

施設名称	事業形態	実施事業	事業実施根拠	設備基準・面積	現所在地	今後の方向性	新たに要する必要経費
小金井市福祉共同作業所	委託	①生活介護 ②就労継続支援B型	①障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「障害者総合支援法」という。）第5条第7項 ②障害者総合支援法第5条第14項	①②ともに ・訓練・作業室、相談室、洗面所、便所及び多目的室その他運営に必要な設備を設けなければならない。 ・訓練・作業室については、作業に支障がない広さを有す（定員一人当たり3㎡）。 (現有面積) ・269.96㎡ (うち訓練・作業室は102.24㎡)	梶野町5-10-58 ((仮称) 市政センター建設予定地)	事業内容等の在り方について、保護者、事業運営者と10月末を目途に検討予定	
精神障害者地域生活支援センターそら	委託	①地域活動支援センターI型 ②相談支援事業（基本相談、指定特定相談支援事業）	①障害者総合支援法第77条第1項第9号 ②障害者総合支援法第5条第16項	① ・創作的活動又は生産活動の機会の提供及び社会との交流の促進等ができる場所：必要な設備及び備品等を備えること。 ・便所：利用者の特性に応じたものであること。 ② (現有面積) ・56.41㎡	本町1-18-5 村松ビル小金井3階	移転について、受託法人と協議中	移転に係る引っ越し費用

施設名称	事業形態	実施事業	事業実施根拠	設備基準・面積	現所在地	今後の方向性	新たに要する必要経費
シルバー人材センター事務所	-	<ul style="list-style-type: none"> ・市駐輪場管理 ・広報配布 ・家事援助 ・除草作業 ・自転車保管所管理 ・社会奉仕活動 ・敬老会運営 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者等の雇用の安定等に関する法律第38条 	(現有面積) <ul style="list-style-type: none"> ・事務所 98㎡ ・事務所会議室等 158.4㎡ 	貫井北町1-8-21	清掃関連施設整備計画との整合を図りつつ移転について協議	移転に係る引っ越し費用
悠友クラブ連合会事務局	-	<ul style="list-style-type: none"> ・社会奉仕活動 ・健康推進活動 ・生きがいを高める活動 ・友愛活動 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・老人福祉法第13条 	(現有面積) 約10㎡	本町5-36-17	平成33年度末の移転に向けて協議	移転に係る引っ越し費用

目 次 (案)

はじめに	
1 新施設整備の必要性	
2 施設建設基本方針	【第1回検討項目】
(1) 計画における位置付け	
(2) 社会福祉施策の動向	
(3) 基本理念	
(4) 施設のコンセプト	【第2回検討項目】
(5) 集約化対象施設の現状※	
3 施設の役割と事業展開	
(1) 保健福祉の総合的支援の充実	
ア 福祉と健康に関する総合的な相談、啓発・情報発信機能	
イ 保健衛生	
(2) 地域における多様な交流や活動の推進	【第2回検討項目】
ア 子育て・子育て支援	
イ 地域福祉の担い手づくり	【第3回検討項目】
ウ 多様な市民の交流	
(3) 参加と協働による地域福祉活動の推進	
ア 福祉サービスの利用促進	
イ 社会参加・生きがいがづくり	
ウ 災害時ボランティア拠点	
(4) 社会福祉協議会について	
(5) 機能間の連携について※	
(6) 部門ごとにおける関係機関との連携について※	
4 建設場所及び建設規模等	
(1) 建設場所の検討	【第1回検討項目】
(2) 建設予定地(蛇の目ミシン工場跡地)の特性※	
(3) 建設規模	
5 施設整備方針	
(1) 施設計画の検討※	
(2) 機能間の空間イメージ図※	【第3回検討項目】
(3) 外構計画の検討※	
(4) 事業費	
(5) 施設整備のスケジュール※	【第1回検討項目】
6 運営管理※	
7 災害時危機管理※	
8 基本計画策定の経緯(検討委員会の内容等)※	
9 (仮称)新福祉会館建設に向けたこれまでの経緯	

※素案に付け加える項目

未導入予定の機能等について

旧福祉会館機能	(仮称) 新福祉会館 建設計画 (案)	現況等	説明・協議状況等
公民館本館事務室		【仮移転】 公民館本町分館内	公民館運営審議会では、本館機能の場所を中央線より南側、蛇の目跡地から現本庁舎の間とする答申が出た。設置場所は今後答申を踏まえ、教育委員会として決定していく。
悠友クラブ連合会事務局	悠友クラブ連合会事務局	【仮移転】 民間賃借物件(社会福祉協議会賃借建物内)	(仮称) 新福祉会館竣工までに他の事務所スペースを確保することで了承済み
健康治療室	健康ルーム	【廃止予定】 機器については耐用年数、維持管理等を考慮し廃棄	旧福祉会館閉館に伴う市民説明会において閉鎖及び廃止について説明を行った(平成27年8月)。
売店(りんく)	軽喫茶室	【休止中】	(仮称) 新福祉会館が庁舎建設予定地に配置予定となることを前提に、どのような運用が適切か引き続き検討する。
喫茶室(母子寡婦福祉会)	軽喫茶室	【休止中】	旧福祉会館閉鎖に伴う営業休止については、当該団体に説明及び了承済み。
福祉共同作業所	福祉共同作業所	【仮移転】 (仮称) 市政センター建設予定地	事業内容等の在り方について、保護者、事業運営者と10月末を目途に検討予定。
浴室		【廃止予定】	旧福祉会館閉館に伴う市民説明会において閉鎖及び廃止についての説明を行った(平成27年8月)。
	シルバー人材センター	【現行どおり】 現事務所(貫井北町一丁目)	(仮称) 新福祉会館以外の他の事務所スペースを確保することを了承済み。
	各種支援センター (障害者地域自立支援センター)	【現行どおり】 障害者福祉センター内 (緑町四丁目)	障害者地域自立生活支援センター及び障害者福祉センターの事業運営は、引き続き両センターが現在の場所で一体的に事業を行うことが望ましいことを受託法人と確認している。
	各種支援センター (精神障害者地域生活支援センター)	【現行どおり】 本町一丁目賃貸建物内	平成33年度内の(仮称) 新福祉会館竣工を待たずして、今後の事業実施場所に関し、早期の移転について受託法人と協議中。

機能面積比較表(主な専用部分)

No.	旧福祉会館				(仮称)小金井市新福祉会館建設基本計画(素案)							
	名称	機能名称	面積		合計面積	機能名称	想定面積		合計面積			
			個別	小計			事務室等	会議室等				
					0㎡	福祉総合相談窓口	18㎡	-	18㎡			
01	検診室1~5、消毒室、待合ロビー	・各種健康相談・指導事業 ・特定保健指導 ・介護予防事業・家族介護教室・介護予防体操等	242㎡	242㎡	242㎡	保健センター	526㎡	225㎡	1,018㎡			
	【参考:保健センター面積】(専用部) 1階:638㎡ 2階:609㎡ 合計:1,247㎡					子ども家庭支援センター	253㎡					
						ファミリー・サポート・センター	14㎡					
02	事務室、ボランティア作業室	ボランティア・市民活動センター 市民協働支援センター準備室 (ボランティア・市民活動センター内)	61㎡	61㎡	61㎡	ボランティア・市民活動センター	32㎡	59㎡	136㎡			
					災害ボランティアセンター (ボランティア・市民活動センター内)							
					(仮称)小金井市市民協働支援センター	45㎡						
03	集会室ABCDE	貸室(地域センター機能)	206㎡	478㎡	684㎡	多目的室		715㎡	715㎡			
04	学習室A・B	貸室(公民館機能)	105㎡									
05	生活室	貸室(公民館機能)	40㎡									
06	視聴覚室	貸室(公民館機能)	105㎡									
07	団体利用室	貸室(公民館機能)	22㎡									
08	家事実習室	貸室(公民館機能)	71㎡							71㎡	家事実習室	
09	ロビー	娯楽室	33㎡							135㎡	マルチスペース	
10		ふれ愛ギャラリー(ロビー)	66㎡									
11	ふれ愛センター	福祉機器サービス拠点事業 (福祉機器展示場)	36㎡	91㎡	91㎡	小金井市生活困窮者自立支援事業 (自立相談サポートセンター)	41㎡	25㎡	134㎡			
12	事務室(ふれ愛センター展示場)	小金井市生活困窮者自立支援事業 (自立相談サポートセンター)	46㎡				福祉サービス総合支援事業(小金井市権利擁護センターふくしネットこがねい)			32㎡		
13	事務室	福祉サービス総合支援事業 (権利擁護センター)	45㎡				障害者就労支援センター			36㎡		
14	事務室	小金井市福祉サービス苦情調整業務(オンブズマン) 小金井市社会福祉協議会	30㎡	117㎡	117㎡	小金井市福祉サービス苦情調整委員(オンブズマン)	18㎡	29㎡	79㎡			
15	相談室		8㎡									
16	事務室(作業室含む)		62㎡									
17	相談室		17㎡									
18	倉庫・更衣室	各機能倉庫・更衣室(公民館、社会福祉協議会)	143㎡	143㎡	143㎡	※別途調整	-	-	-			
19	事務室	公民館本館事務室	42㎡	42㎡	42㎡							
20	事務室	悠友クラブ連合会事務局	12㎡	12㎡	12㎡							
21	健康治療室	健康治療室	6㎡	6㎡	6㎡							
22	売店・喫茶室	りんくの店、母子寡婦福祉会	18㎡	18㎡	18㎡							
23	浴室	浴室	36㎡	36㎡	36㎡							
24	作業所、食堂、更衣室、倉庫	福祉共同作業所	246㎡	246㎡	246㎡							
		専用部面積合計(おおむね)			1,698㎡	専用部面積合計	1,047㎡	1,053㎡	2,100㎡			
		共用部相当(おおむね)			1,062㎡	共用部相当			1,400㎡			
		延床面積			2,760㎡	延床面積			3,500㎡			

福祉総合相談窓口における相談事例

●福祉総合相談窓口の役割

（仮称）小金井市新福祉社会館建設基本計画（素案）P6から抜粋

年齢や障がいの有無にかかわらず、全ての方を対象に、各々が抱える生活課題に対し、課題解決に向けたアドバイスを行ったり、適切な機関へつなぐ専門員の配置及び福祉と健康に関する制度案内、講演会・研修等企画の紹介等の情報発信機能を果たす「福祉総合相談窓口」を導入します。

【機能イメージ】

- ・ 相談者自身が抱える生活課題を整理できず、適切な相談機関がわからない方と行政等をつなぐコーディネート機能
- ・ 福祉と健康に関する制度案内や各種事業・関係するNPO団体等の活動情報の発信

目的 個人や世帯の抱える複合的課題などへの包括的な支援、適切な相談機関に繋ぐコーディネート機能を有する窓口を設置する。

内容等 障がい者相談、高齢者相談、権利擁護相談、子育て相談、健康相談、生活困窮者自立支援相談、その他

●役割を、より具体的に表現すると

本人からの相談だけでなく、ご近所や民生委員の方などからの「どうしたらよいかわからない」との相談の対応

市役所に行きづらいので気軽に相談できる場所がほしい

必要な支援へ確実につなぐ

複数の相談窓口で同じことを何度も繰り返して伝えることが精神的、肉体的に負担が大きい

課題が複雑化・深刻化する前に解決を図る

相談者のニーズに応じた的確な相談ができる専門的な相談にも応じることができる

問題・課題を整理・見える化し、相談者の主訴を順位つけたうえで支援先につなぐ。必要な情報（関係機関や専門相談等紹介）を提供する。

庁舎の窓口で相談しても、市役所には制度的に存在しない場合でも、解決の道筋となるよう、お話を伺う

事例 1

相談例

無職、精神疾患の疑いあり。
借金のため経済的に困窮している。



福祉総合窓口でコーディネート

地域福祉課
自立相談サポートセンター
障害者就労支援センター
自立生活支援課
消費生活相談室

事例 4

相談例

となりの家にごみがあり、異臭がする

自宅はごみ散乱、不衛生、金銭管理もできず生活支援が必要だが、行政の支援対象になっていない例



福祉総合窓口でコーディネート

話を聞き、一緒に考え、解決策を探す

片付け業者を紹介

権利擁護を紹介、必要があれば見守り（民生委員との連携）

事例 2

相談例

家族が高齢のため、免許を返納させたい



福祉総合窓口でコーディネート

話を聞き、一緒に考え、解決策を探す

事例 5

相談例

高齢の親の年金とパート収入でひきこもり中高年の子を養っていたが、高齢によりパート収入が途絶えた



福祉総合窓口でコーディネート

地域福祉課

自立生活支援課

介護福祉課

自立サポートセンター

保険年金課

ハローワーク立川

事例 3

相談例

認知症の親と、精神疾患がある子の二人世帯



福祉総合窓口でコーディネート

地域包括支援センター（認知症初期集中支援チーム）

病院

保健所

権利擁護センター

地域福祉課

自立生活支援課

多目的室・マルチスペース等における行政使用例一覧

事業名称	所管課	目的	対象人数(利用者数)	実施頻度等	実施回数(年間)	想定面積(㎡)	現在の実施場所
男女共同参画に関する講演会等の開催	企画政策課	あらゆる人々の人権が尊重され、守られるための環境づくりのため、男女共同参画を推進する基盤となる人権・男女平等意識が市民一人ひとりへの浸透、定着を目的とする	1回当たり募集人数 50人～90人	男女共同参画 シンポジウム等	年4回	110㎡	公民館貫井北町分館(北町ホール)・萌え木ホール
調理実習を伴う男女共同参画関連事業	企画政策課	生涯を通じた心と身体への健康支援、家庭における男女共同参画の推進のため	未定	年数回	新規	未定	新規
介護保険運営協議会	介護福祉課	介護保険事業の運営に関する重要事項を審議する(介護保険事業計画の見直し、介護保険事業の実施状況の把握及び評価、市特別給付及び保健福祉事業の実施、地域包括支援センターの運営、地域密着型サービスの運営に関する事など)	委員20人	適宜開催	年7回程度(介護保険事業計画見直し時期の場合、年20回程度)	162㎡(萌え木ホールAB会議室程度)	162㎡(萌え木ホールAB会議室)
介護保険関係事業者向け集団指導事業	介護福祉課	指定居宅サービス事業者等が行うサービスの質の評価及び改善に関する方策について、事業者との緊密な連携の下に取り組む	32事業所(平成28年10月現在)、100人弱程度(サービス事業者等の増加により増える可能性あり)	適宜	年1回	162㎡(萌え木ホールAB会議室程度)	162㎡(萌え木ホールAB会議室)
介護サービス事業者連絡会	介護福祉課	介護保険事業者、市及び関係団体の協力及び連携を促進し、質の高いサービスを継続的に提供することによって、誰もが安心して暮らせる思いやりのあるまちを作るため設置し、円滑な運営を補助する	居宅支援系グループ42、施設系グループ19、通所系グループ39、福祉用具系グループ14、訪問系グループ33	適宜	5回程度(その他、各グループ5～15回程度)、イベント1回	108㎡(萌え木ホールA会議室程度)	108㎡(萌え木ホールA会議室)
介護認定審査会・介護認定調査員研修	介護福祉課	適正な要介護度を判定・認定するため	40～80人(講師、認定調査員又は認定審査会委員、職員含む)	原則年2、3回	認定調査員研修、認定審査員研修それぞれ年2年間開催約60回	162㎡(萌え木ホールAB会議室程度)	市庁舎801会議室
小金井市高齢者いきいき活動推進事業	介護福祉課	高齢者が豊かな老後を過ごすことができるように、介護予防を図ると共に生きがいと健康の増進の諸活動を推進するために高齢者いきいき活動推進員により、市内の高齢者に対して講座等の企画・運営を行なう。	一講座平均28.9人(除講師・職員)	現行では、毎週水曜日又は火曜日の午前又は午後実施	年間開催約60回	77㎡(参考:桜並集会所面積程度)	社協A会議室51㎡、B会議室45㎡、桜並集会所77㎡(48㎡、29㎡)
小金井さくら体操自主グループ活動等	介護福祉課	高齢者の健康づくり・社会参加	各40名(介護予防ボランティア、地域包括支援センター職員含む)	①毎週水曜日、午後1時～4時、②毎週金曜日午後1時～3時	50回程度(お盆、年末年始以外実施)	現在と同程度の面積を希望 道具置き場希望(倉庫希望)	①市役所第二庁舎801会議室77㎡、②社会福祉協議会(移転先)A、B会議室96㎡
シルバーバス更新受付会場	介護福祉課	東京都シルバーバスに係る事業を行う者を支援することにより、高齢者の社会参加を助長し、もって高齢者の福祉の向上を図る。	約6,500人	毎年9月中(3週間程度)	1回	45㎡以上(現在と同程度以上の面積を希望)	市役所第二庁舎301会議室45㎡
地域自立支援協議会	自立生活支援課	障がい者(児)の地域における生活を支えるため、関係機関のネットワークによる小金井市地域自立支援協議会を開催する。	30人程度(委員21人、事務局5人、傍聴者4人)	毎月1回、午後5時から午後7時まで	12回	108㎡(萌え木ホールA会議室想定)	市民会館萌え木ホールA会議室、前原暫定集会施設A会議室、801会議室
障害者週間イベント等 絵画展示、講演会、物販販売	自立生活支援課	障がいのある方の関心と理解を深めることを目的に毎年12月3日～9日に開催する障害者週間等にあわせ実施する。期間中は障がいのある方が制作した絵画展示や市内障がい者施設で作成した物販を行う。また、期間中の1日をスペシャルイベントとし、講演会等実施する。	100人程度	年1回期間中	期間中1回	217㎡(宮地楽器ホール小ホール想定)	市役所第2庁舎1階エントランス、宮地楽器ホール(絵画展:市民ギャラリー、スペシャルイベント:小ホール)
子どもの人権講座	公民館	ありのままの子育て、発達障害、子どもの貧困、子どもの居場所、遊び、子どもの権利に関する条例について学び、語り合う。	各回60人	不定期 1回2時間程度	6回程度	100㎡	旧福祉会館AB室(105㎡)、現、公民館本館B室(79.0㎡)
青年学級(みんなの会)	公民館	障害がある方の余暇活動、生涯学習の場	60人(講師、ボランティア、職員含む)	原則第2、第4日曜日 午後1時から4時まで	24回程度	120㎡。別途道具置き場希望(倉庫希望)	旧福祉会館AB室(105㎡)、現、第一小学校ミーティングルーム(116.48㎡)
国際交流事業	公民館	他国の生活、文化、歴史を学習し、国際理解を深める	各回30人	不定期 1回2時間程度	2回程度	約80㎡	公民館本館B室(79.0㎡)
市民講座	公民館	平均寿命が男女とも80歳以上となった。しかし平均寿命より、健康で長生きする健康寿命が大切。健康寿命をテーマとした講座	各回40人	不定期 1回2時間程度	4回	100㎡	旧福祉会館A室(52.5㎡)、現、公民館本館B室(79.0㎡)
市民がつくる自主講座(一般部門・男女共同参画部門)	公民館	市民自身の手による生涯学習機会の企画、実行	延べ約880人	1回2時間程度	20回×2(一般・男女)		旧福祉会館学習室AB(158.0㎡)、公民館貫井北分館学習室AB
シルバー大学	公民館	国内外の政治経済、自治、文化等今日的な課題を学ぶことにより日々の生活に活力を得ることを目的としている。高齢者学級の枠組みから外れ、対象者を拡大。	各回70人から100人	1回2時間程度	16回(年間/8回×2期)	100㎡程度以上	100㎡程度(旧本館学習室A+B程度)又はそれ以上、フリースペースと機材設置、資料配架

旧福祉会館における貸室機能稼働率等(平成27年度)

施設名	用途区分	面積	利用可能 時間数 (①)	行政使用(主催事業分含む)			一般使用					合計					利用率 (②÷①)								
				時間	件数	人数	時間	件数		人数	時間数 (②)	件数		人数	時間数 (②)	件数		人数	うち 定期利用						
								うち 定期利用	うち 定期利用			うち 定期利用	うち 定期利用												
地域福祉センター に関する機能	集会室A	50.0㎡	21,840時間	内訳不明	内訳不明	4,913人	内訳不明	2,657時間	687件	11,578人	内訳不明	2,657時間	850件	687件	16,491人	内訳不明	12.2%								
	集会室B	44.0㎡	21,840時間																						
	集会室C	37.0㎡	21,840時間															2,820人	1,488時間	439件	6,645人	1,488時間	769件	439件	9,465人
	集会室D	42.0㎡	21,840時間																						
	集会室E	33.0㎡	21,840時間																						
	小計	206.0㎡			0件	9,319人		4,863時間	0件	1,338件	21,962人		4,863時間	2,176件	1,338件	31,281人		22.3%							
公民館機能	学習室A	52.5㎡	21,840時間	437時間	90件	4,171人	2,577時間	718件	11,966人	3,014時間	808件	16,137人	69.0%												
	学習室B	52.5㎡	21,840時間	433時間	7件	272人	2,482時間							136件	1,384人	2,915時間	143件	1,656人	66.7%						
	視聴覚室	104.9㎡	21,840時間	389時間	79件	3,375人	2,887時間							829件	10,728人	3,276時間	908件	14,103人	75.0%						
	家事実習室	70.9㎡	21,840時間	354時間	59件	1,688人	1,633時間							403件	5,368人	1,987時間	462件	7,056人	45.5%						
	生活室	40.4㎡	21,840時間	178時間	30件	1,095人	2,282時間							678件	6,477人	2,460時間	708件	7,572人	56.3%						
	小計	321.2㎡		1,791時間	265件	10,601人	11,861時間		2,764件	35,923人	13,652時間	3,029件	46,524人	62.5%											
合計	527.2㎡											5,205件		77,805人											

（旧福祉会館における貸室機能稼動状況補足資料）

平成 27 年 度

事 務 報 告 書

小 金 井 市

(2) 契約件数 (単位：件)

契約締結件数	93
契約準備件数	4

5 老人福祉センター・地域福祉センターに関する施設

(1) 集会室使用状況

月別	開館 日数	集会室A・B		集会室C・D		集会室E		計		一般 使用 (人)	行政 使用 (人)
		件数 (件)	人数 (人)	件数 (件)	人数 (人)	件数 (件)	人数 (人)	件数 (件)	人数 (人)		
4	28	74	1,484	65	794	53	491	192	2,769	2,050	719
5	29	77	1,679	59	743	51	491	187	2,913	1,978	935
6	28	75	1,505	69	899	47	466	191	2,870	2,061	809
7	29	74	1,462	71	880	54	489	199	2,831	2,134	697
8	29	60	1,159	63	769	33	286	156	2,214	1,674	540
9	28	71	1,299	61	752	48	434	180	2,485	1,674	811
10	26	77	1,616	62	812	47	462	186	2,890	1,872	1,018
11	28	70	1,374	65	719	50	522	185	2,615	1,786	829
12	26	63	1,097	64	764	43	414	170	2,275	1,609	666
1	26	66	1,330	54	689	43	424	163	2,443	1,692	751
2	27	69	1,264	64	808	39	375	172	2,447	1,663	784
3	29	74	1,222	72	836	49	471	195	2,529	1,769	760
計	333	850	16,491	769	9,465	557	5,325	2,176	31,281	21,962	9,319

(2) 健康治療器利用状況

(単位：回/人)

内容 \ 月別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
開館回数	19	17	20	20	19	17	19	18	17	17	18	20	221
人 数	397	367	395	374	378	333	398	364	335	338	355	357	4,391

(3) 浴場入浴状況

(単位：回/人)

内容 \ 月別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
開館回数	19	17	20	20	19	17	19	18	17	17	18	20	221
男	313	283	291	279	247	220	268	294	255	221	261	280	3,212
女	277	244	246	272	265	242	251	240	249	232	238	262	3,018
計	590	527	537	551	512	462	519	534	504	453	499	542	6,230

(4) 高齢者マッサージ

(単位：回/人)

内容 \ 月別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
実施回数	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24
利用人数	32	32	29	31	32	32	32	32	32	32	32	32	380

6 在日外国人等高齢者・障害者福祉給付金給付状況

対象者数 (人)	給付金額 (円)
1	120,000

7 社会を明るくする運動

(1) 会 議

月 日	場 所	内 容
5.25	市役所	・第65回社会を明るくする運動実施要領及び実施について
10.21	市役所	・強調月間事業報告について ・標語の審査について

(2) 事 業

月 日	場 所	内 容
7.1	市内2駅	・駅頭広報活動
7.22	小金井 宮地楽器ホール (小金井市民交流センター) 大ホール	・映画会「モンスター・ホテル」
7.25	武蔵小金井駅周辺	・街頭広報活動 (阿波踊り大会会場で社明うちわ配布)

平成27年度 公民館利用統計

(1) 本 館

平成27年4月～平成28年3月

	主催事業	行政使用	一般利用	合計	開館日数	利用可能 時間数	利用率
合計	871 時間 125 件 4,498 人	920 時間 140 件 6,103 人	11,861 時間 2,764 件 35,923 人	13,652 時間 3,029 件 46,524 人	336 日	21,840 時間	62.51 %

(2) 本町分館

平成27年4月～平成28年3月

	主催事業	行政使用	一般利用	合計	開館日数	利用可能 時間数	利用率
合計	390 時間 57 件 2,011 人	116 時間 13 件 146 人	7,252 時間 2,092 件 26,504 人	7,758 時間 2,162 件 28,661 人	336 日	13,104 時間	59.20 %

(3) 貫井南分館

平成27年4月～平成28年3月

	主催事業	行政使用	一般利用	合計	開館日数	利用可能 時間数	利用率
合計	430 時間 52 件 1,732 人	1,291 時間 156 件 668 人	12,721 時間 2,425 件 34,192 人	14,442 時間 2,633 件 36,592 人	336 日	26,208 時間	55.11 %

(4) 東分館・東町集会所

平成27年4月～平成28年3月

	主催事業	行政使用	一般利用	合計	開館日数	利用可能 時間数	利用率
合計	1,017 時間 105 件 2,937 人	757 時間 66 件 1,987 人	22,453 時間 4,599 件 59,048 人	24,227 時間 4,770 件 63,972 人	336 日	34,944 時間	69.33 %

(5) 緑分館(野外施設を除く)

平成27年4月～平成28年3月

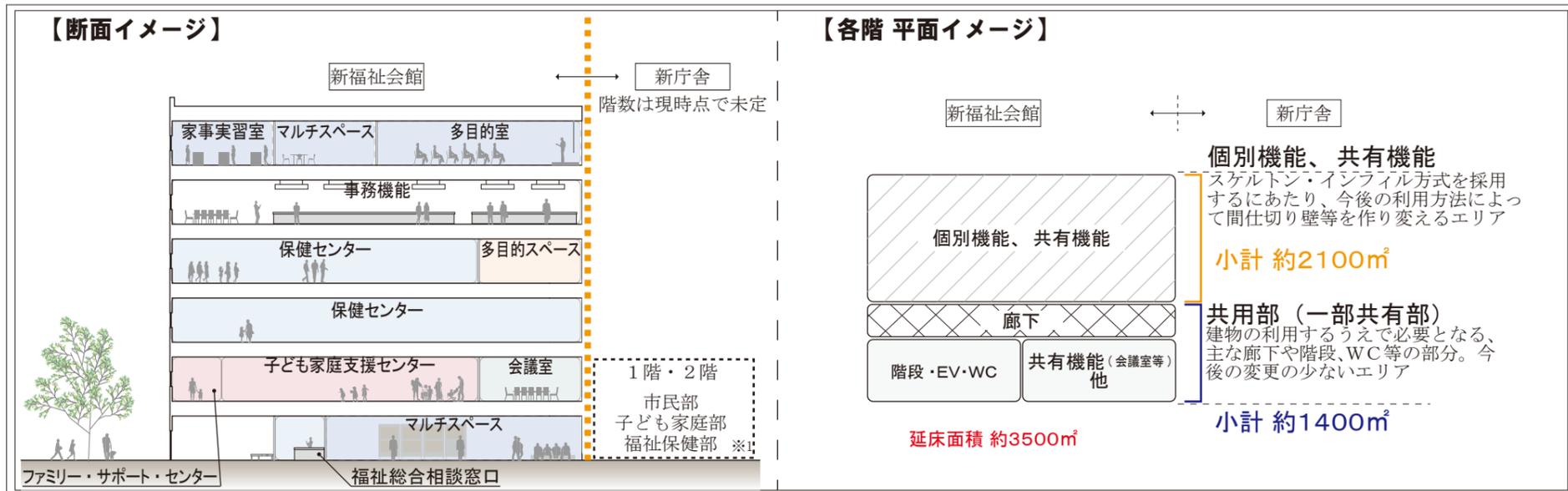
	主催事業	行政使用	一般利用	合計	開館日数	利用可能 時間数	利用率
合計	1,642 時間 174 件 7,641 人	2,179 時間 213 件 6,705 人	23,028 時間 5,095 件 68,431 人	26,849 時間 5,482 件 82,777 人	331 日	51,636 時間	52.00 %

※照明器具交換による閉館5日

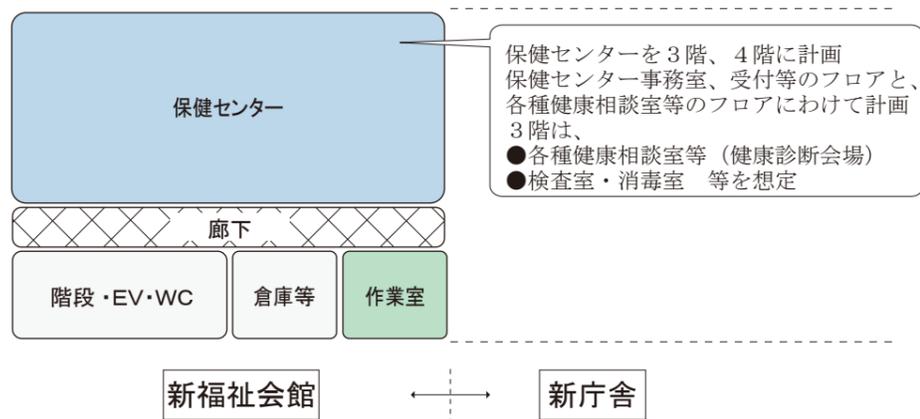
【機能間の空間イメージ図】

6階建てイメージ

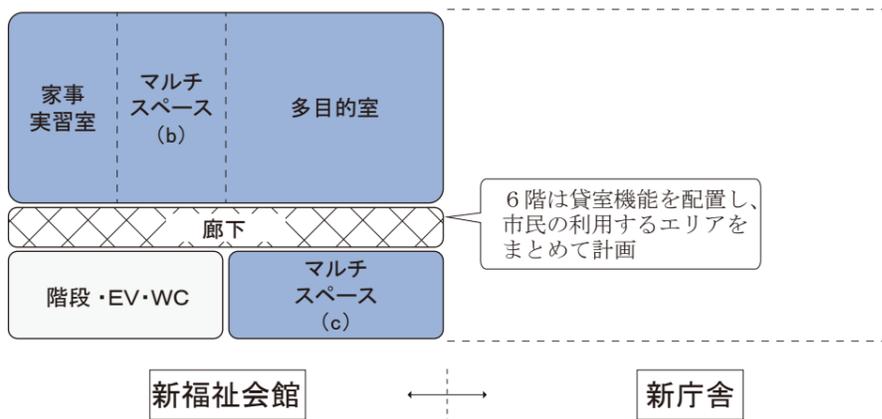
- 特徴**
- ・貸室機能は6階にまとめる
 - ・保健センターを健康相談と事務室等のフロアに分けて計画
 - ・事務機能を5階に計画



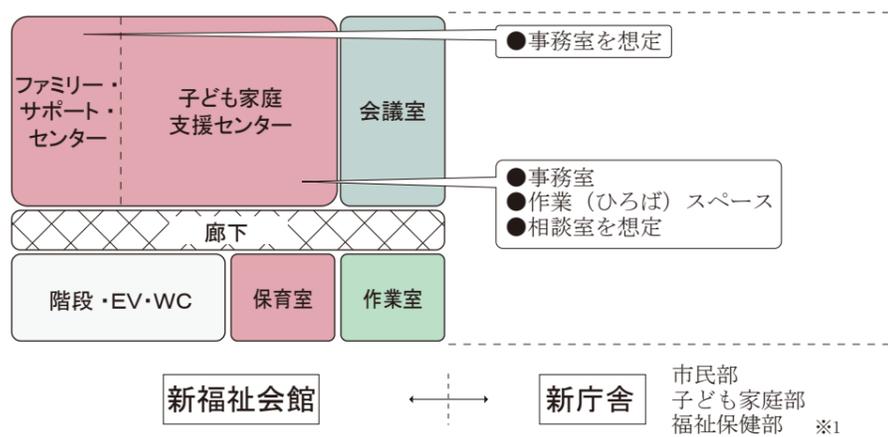
3階 平面イメージ



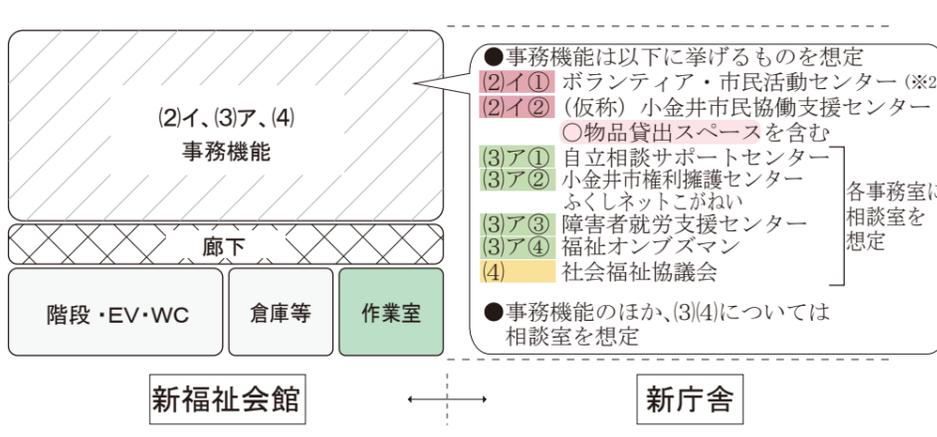
6階 平面イメージ



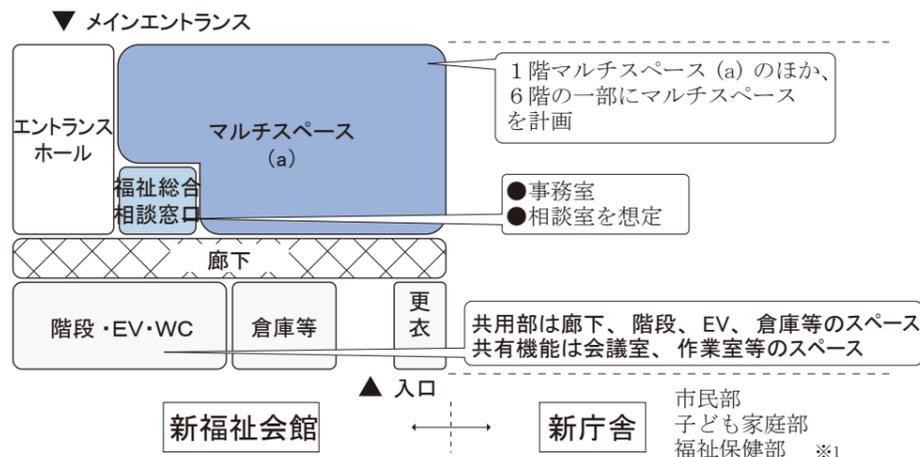
2階 平面イメージ



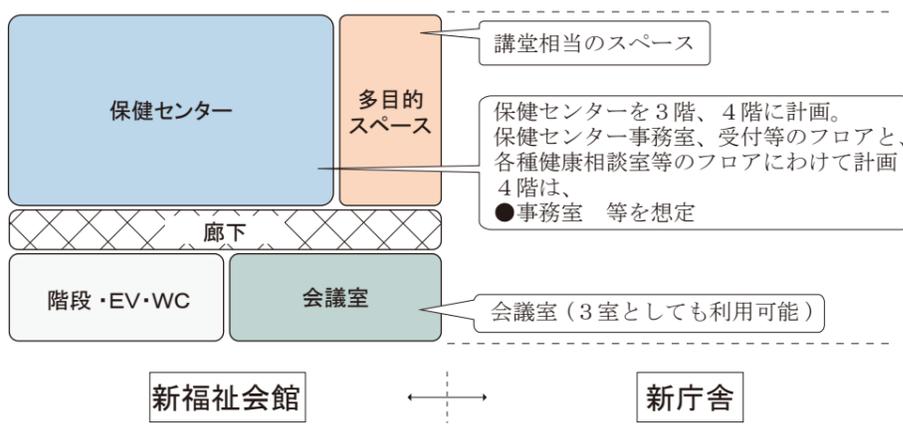
5階 平面イメージ



1階 平面イメージ



4階 平面イメージ

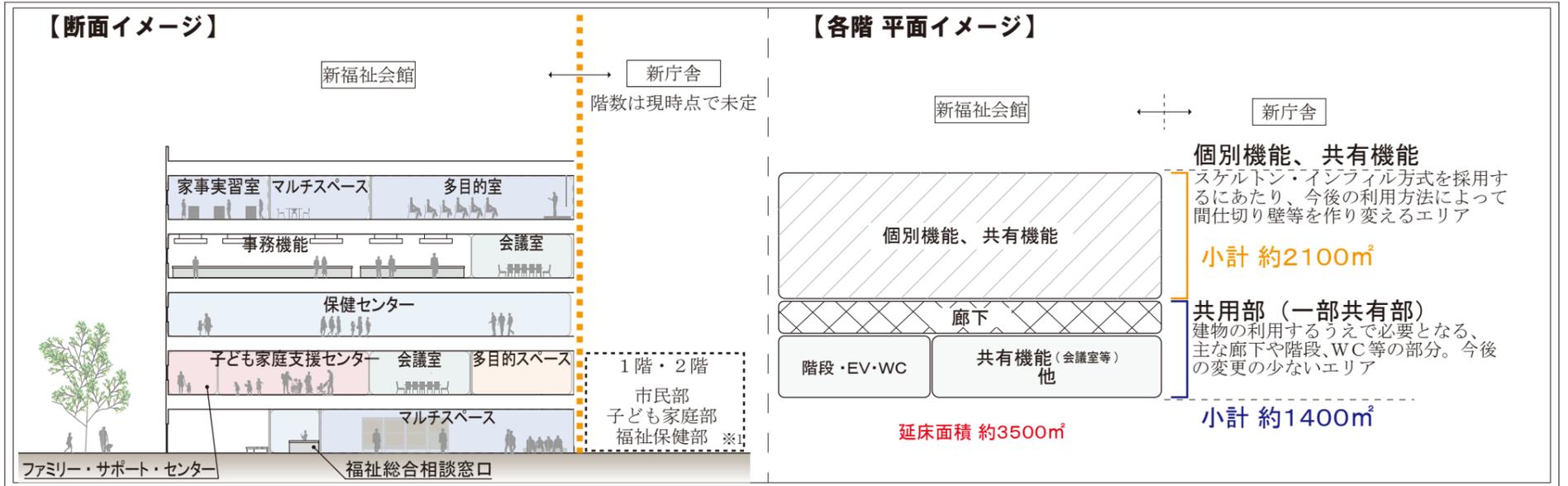


※1 平成25年3月 小金井市新庁舎建設基本計画【(3)ア①】の配置計画から1-2階に配置を想定
 ※2 (3)ウ①災害ボランティアセンターは通常時、ボランティア・市民活動センター内での設置を想定
 ※ このイメージ図は、部屋の配置、大きさ等を定めたものではありません

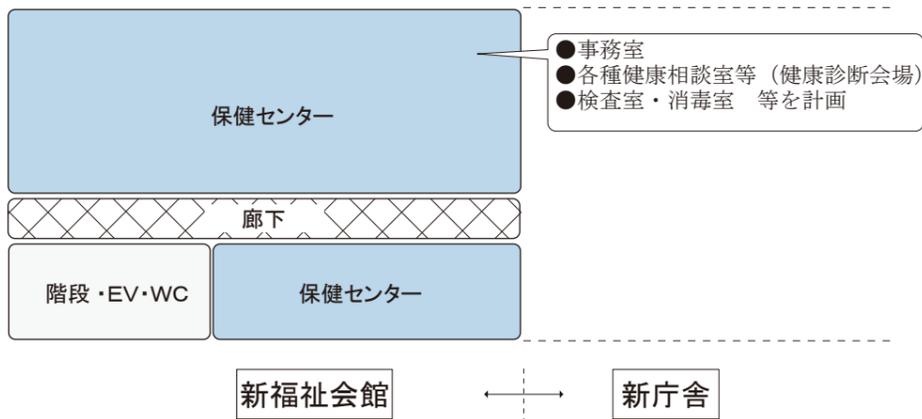
【機能間の空間イメージ図】

5階建てイメージ

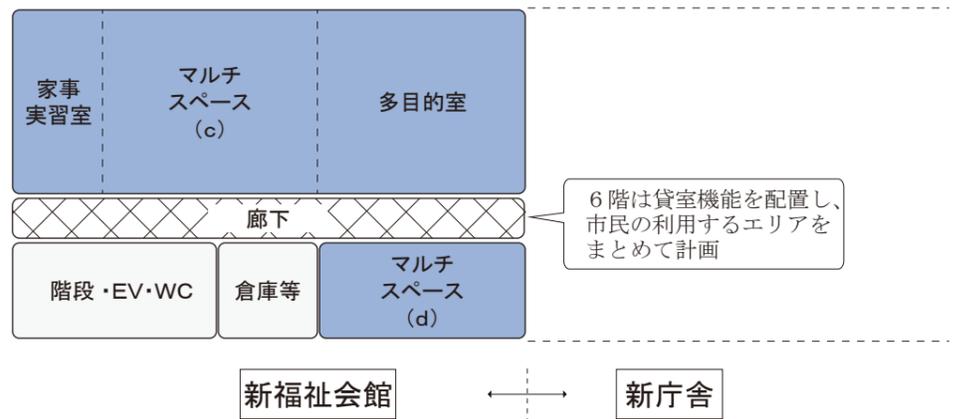
- 特徴
- ・貸室機能は5階にまとめる
 - ・保健センターを1フロア（3階）に計画



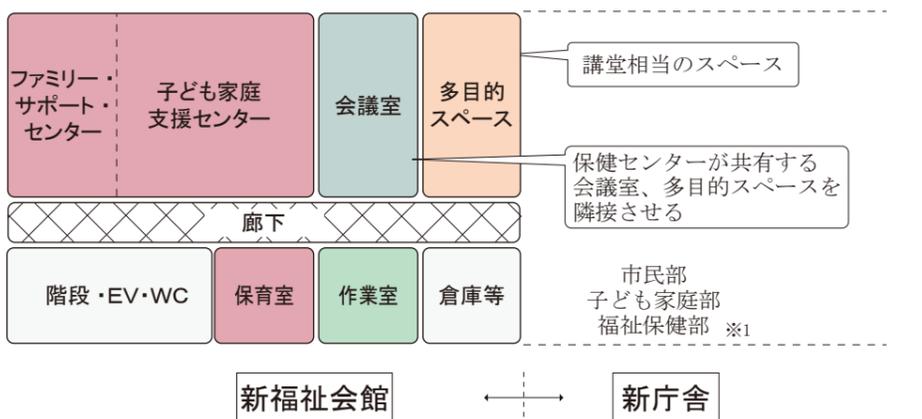
3階 平面イメージ



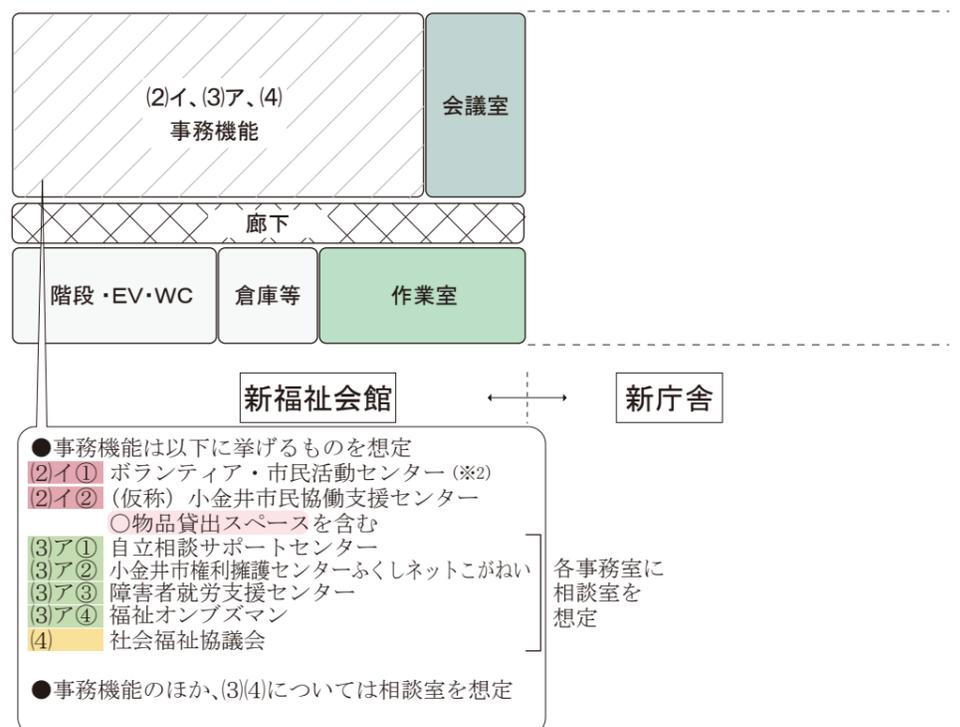
5階 平面イメージ



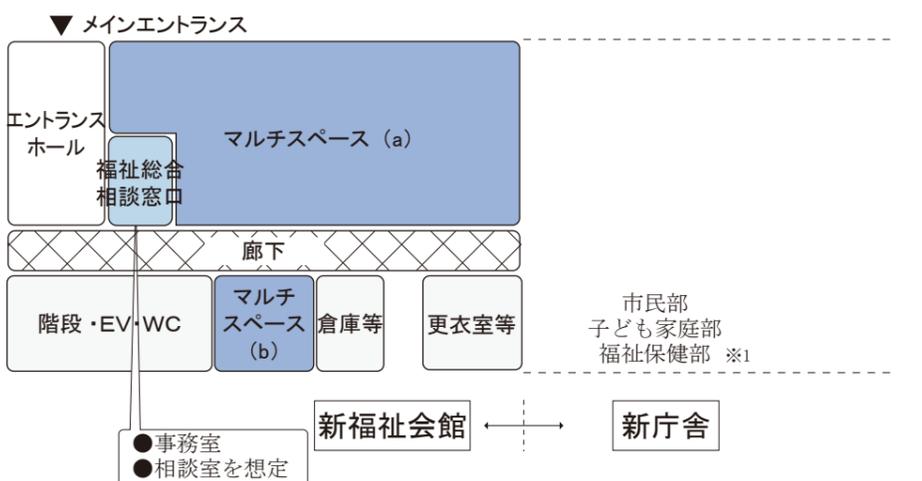
2階 平面イメージ



4階 平面イメージ



1階 平面イメージ

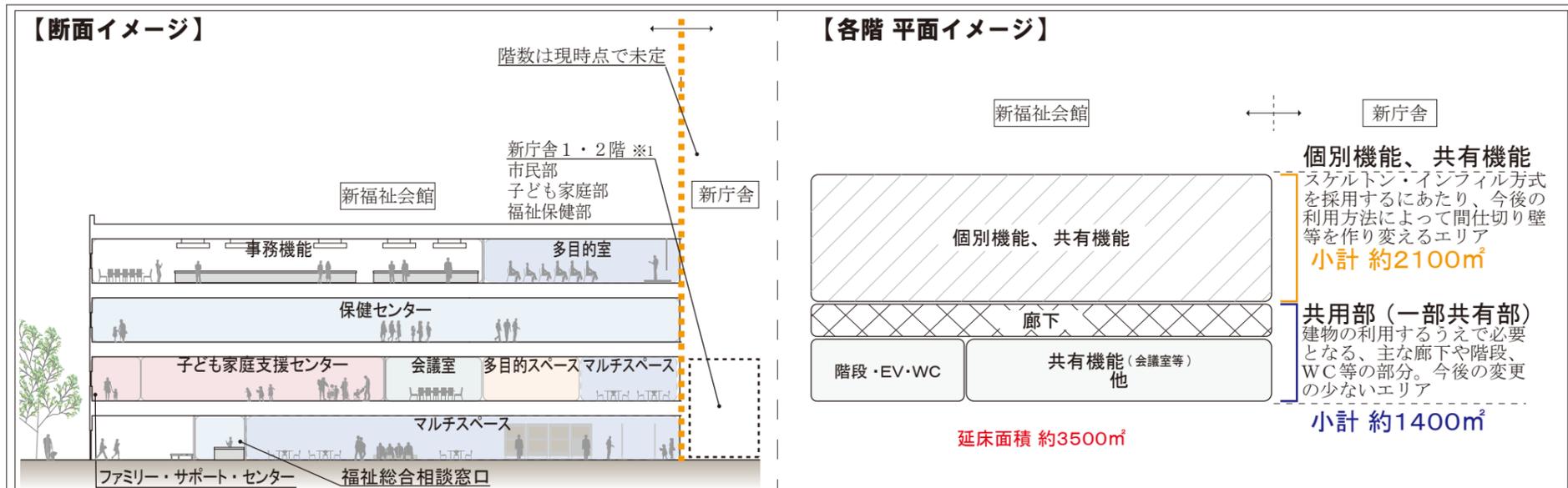


※1 平成25年3月 小金井市新庁舎建設基本計画【(3)ア①】の配置計画から1-2階に配置を想定
 ※2 (3)ウ①災害ボランティアセンターは通常時、ボランティア・市民活動センター内での設置を想定
 ※ このイメージ図は、部屋の配置、大きさ等を定めたものではありません

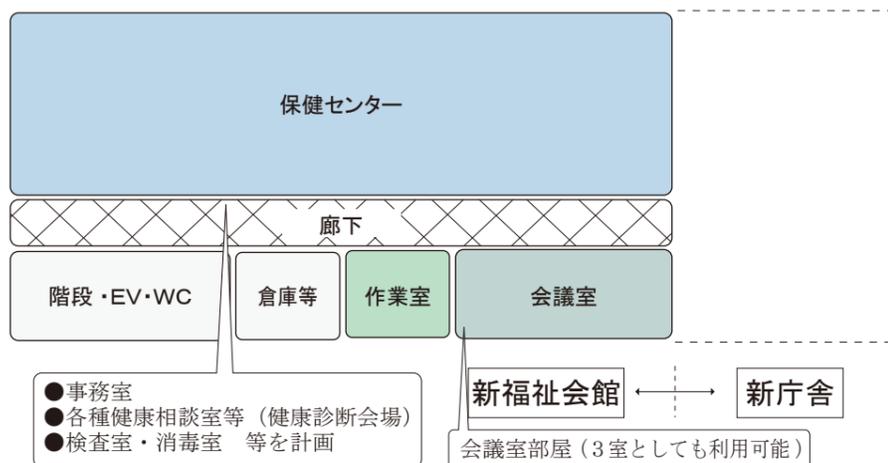
【機能間の空間イメージ図】

4階建てイメージ

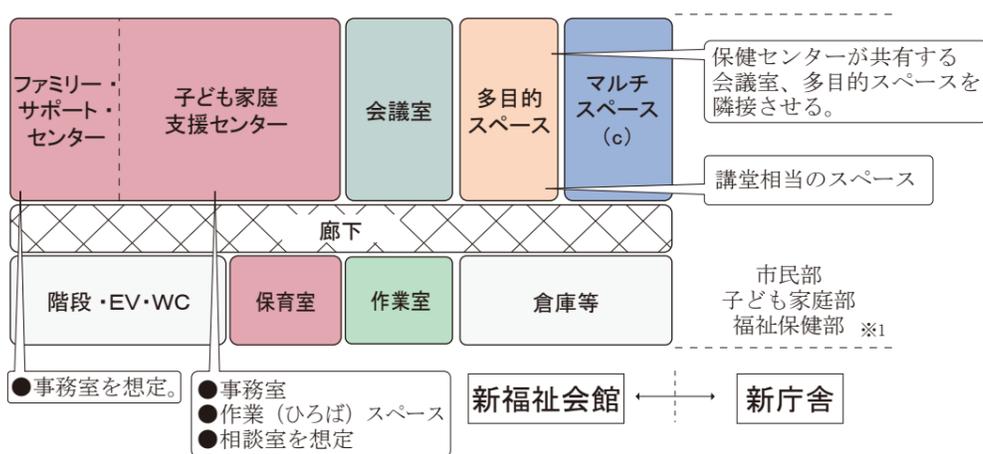
- 特徴
- ・貸室機能は4階事務機能のフロアの一部に計画
 - ・保健センターを1フロア（3階）に計画
 - ・1階に広がりのあるマルチスペースを計画



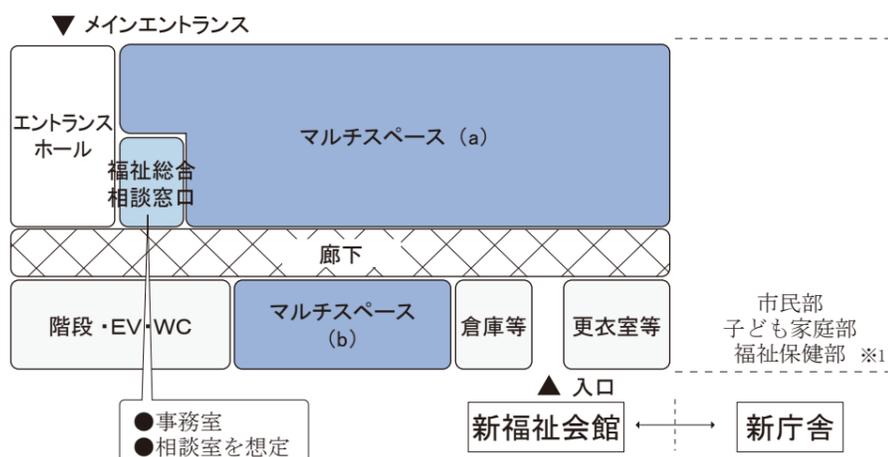
3階 平面イメージ



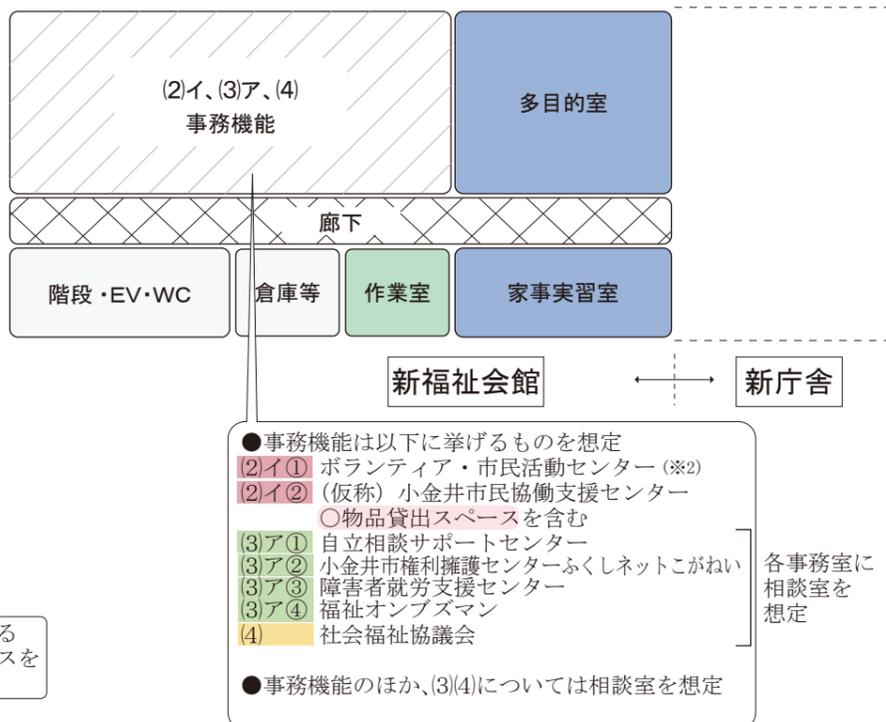
2階 平面イメージ



1階 平面イメージ



4階 平面イメージ



※1 平成25年3月 小金井市新庁舎建設基本計画【(3)ア①】の配置計画から1-2階に配置を想定
 ※2 (3)ウ①災害ボランティアセンターは通常時、ボランティア・市民活動センター内での設置を想定
 ※ このイメージ図は、部屋の配置、大きさ等を定めたものではありません

(仮称) 小金井市新福祉会館建設基本計画市民検討委員会 委員用

意見・提案シート

◆委員会の検討内容（今回・次回以降）についてご意見・ご提案がありましたら、以下にご記入の上、**地域福祉課**にご提出ください。期日までに届いたものは、委員会で資料として配付します。

■委員会の運営について

前回までの検討委員会では委員の発言に事務局が答弁するというような運び方になっていましたが、市民検討委員会としての合意内容、答申を出すためにそれぞれの委員が発言した意見は委員同士で話し合いが出来るように委員長に取りはからっていただけるようにお願いします。事務局への質問の後も、質問した意図は意見になると思うので、それを委員同士で話し合えるようにお願いいたします。

■今後話し合いの議題に出してほしいテーマについて

1. 公民館について、どうするかの議論
2. 市民協働センターのありかたについての議論
3. 総合窓口についての議論
4. 旧福祉会館に入っていた機能で素案に入っていない機能についての議論、意見交換
5. 多目的スペースの使い方についての議論
6. 保健センター、子ども家庭支援センター、ファミリーサポートセンターについての議論
7. 災害時にこういった形で機能転換するのか、ボランティアセンターだけが災害時に機能するのか。
8. 新福祉会館の名称についての議論

■委員会の回数、時間延長のお願い**■諏訪間の意見**

上記話し合いの軸の中で、ご提案したいと思っている内容について

以上、詳細については次ページより

提出日 2017 年 9 月 25 日

氏 名 諏訪間千晃

(送付先)

小金井市福祉保健部地域福祉課 担当：山口

〒184-8504 小金井市本町6-6-3 連絡先：042-387-9915

FAX：042-384-2524 E-mail：s050101@koganei-shi.jp

■今後話合いの議題に出してほしいテーマについて

1. 公民館について、どうするかの議論

旧福祉会館には公民館本館機能が入っており、これが入っていないことは大きな変更点であり、新福祉会館の市民説明会でも多く質問があり、また庁舎および福祉会館建設等調査特別委員会などの小金井議会でも中心的な議論になっています。

新福祉会館の市民検討委員会でもこれについてきちんと議論し、市民検討委員会としての結論を出すべきと考えます。

▼委員への資料提供要望 29年7月の公民館運営審議会の答申書（全ページが難しいのであれば、P5, ~P9）

2. 市民協働センターのありかたについての議論

素案の基本理念にある大きなテーマ「つなぎ、つながり、支え合い、高めあう、新しいきずなを創ります」とは

市民協働センターの機能が重要な位置を占めていると考えます。市民同士が学びあい、支え合う活動をサポートするのが市民協働センターだと思いますが、具体的に新福祉会館ではどういう事を指すのか、市民協働センターが庁舎でなく新福祉会館でなくてはならない理由はなんなのか、もしそうでないのならこの機能は庁舎でもかまわないという事になりますし、このキャッチフレーズも空虚なものとなります。

これについてそれぞれの委員の意見交換が必要です。

3. 総合窓口についての議論

総合窓口は新福祉会館が良いのか、庁舎が良いのかの議論

福祉の総合窓口も庁舎にという意見の委員の方もいらっしゃいますし、委員会としてこの総合窓口をどう考えるのもし機能として入れるのであればどういう形で運営をしていくのかも含めての議論が必要です。

4. 旧福祉会館に入っていた機能で素案に入っていない機能についての議論、意見交換 公民館以外の、お風呂、展示室、喫茶コーナー等について

▼委員への資料提供要望 小金井市福祉会館の現況（旧福祉会館の機能一覧と配置図の資料一式）

↓多目的スペースについての議論と連動

5. 多目的スペースの使い方についての議論

現在は多目的スペースの使用方法が漠然としている。

高齢者のための居場所や障害者のための居場所としての機能を具体的に検討していく必要がある。

例えば和室や囲碁将棋を出来るようなスペース、障害者の方が優先的に使える展示スペース、喫茶スペースなどについて議論が必要。

6. 保健センター、子ども家庭支援センター、ファミリーサポートセンターについての議論

7. 災害時にどういった形で各機能が機能転換するのか

ボランティア市民活動センターが災害ボランティアセンターに機能転換することが素案になっているが、

他の施設、機能についても機能転換の必要がある。どのように機能転換するのか検討が必要。

8. 新福祉社会館の名称についての議論

現状で新福祉社会館素案に入っている内容は、保健センター機能、子育て関連機能が中心的なものとなっており、旧福祉社会館の内容とは大きく異なっています。上記までの議論の結果もふまえ、（仮称）になるとしても名称を変更する必要があると考えますので、これについての議論が必要です。

（仮称でも名前を変えたほうが良い。（例：こども福祉総合センター等））

■委員会の回数、時間延長のお願い

この中でそれほど時間のかからない議論もあるとは思いますが、

上記の1～8についての議論は必要不可欠であると思います。

委員会の回数なども出来るだけ増やして欲しいと思います。

回数がとれないのであれば終わるまで何時間でも時間をとるべきであり、

あるいは委員会の回数が増やせないのであれば、別途出られる委員だけの話し合いの機会も設けていただくなどの対策をとっていただくようお願いいたします。

■諏訪間の意見

上記話合いの軸の中で、ご提案したいと思っている内容

（前回委員会でご提案した事についての資料など）

1. 障害者の総合窓口、地域包括支援センター中央の機能を入れる事で、総合窓口を市内の福祉の相談の拠点とすご提案

相談がたらいまわしにならないような配慮をするための相談窓口のあり方。

2. 障害者就労支援センターについての議論

就労支援センターは福祉社会館が良いか、庁舎が良いのかどうかの議論

▼委員への資料提供要望

小金井市保健福祉総合計画策定に関するアンケート調査報告書（平成29年3月）

・ 2-2障がい者団体調査

P130, 問4 貴団体では担い手を増やすための取り組みを行っていますか。

P143, 4. 障害者福祉施策について 問11障がいのある方が相談しやすい体制をつくるためにどのような事が必要だと思いますか

P145, 問13障がいのある人がその人らしく地域で生活するために、障害者総合支援法や児童福祉法によるサービス以外で必要と思われる支援はありますか。

P146, 問14障がいのある人にとって暮らしよいまちづくりのためには、どのような事が必要だと考えますか。

・ 2-4障がい者施策に関する一般市民調査

P164 問15 障がいのある人にとって暮らしよいまちづくりのためには、どのような事が必要だと考えますか。

・ 障害者の地域生活の推進に関する議論の整理

P. 9 地域における居住支援のための機能強化
（面的整備のイメージ）

意見・提案シート

◆推進会議の検討内容（今回・次回以降）についてご意見・ご提案がありましたら、以下にご記入の上、地域福祉課にご提出ください。次回開催の10日前に届いたものは、委員会で資料として配付します。

(1) 質問～旧福祉社会館内集会室学習室視聴覚室生活室家事実習室及び1階

部分の面積を教えてください。

(2) 意見①の総合相談窓口について……隣接市役所内窓口設置で対応可能かと思いつ

市職員に、妇人援助技術を身につけた的確に関係機関に十分な力量を望みます。

多問題家族等複雑なケースは初回面接だけでは把握は困難です。問題解決

には関係機関によるチームでの対応が有効です。

②「多様な市民の交流」(A)XO)は世帯事業を担うのかわかりませんが、対象や事業の

範囲が不明確です。事務局の説明では「公民館の学ばは福祉の学ばは集約する」との

ことではいか。公民館の学ばや住民の学習＝又は「福祉の学ば」とは十分に保障でき

ないと思いつ。公民館活動スペースを別途確保が必要です。人数を増やすか

無理な別の場外に確保して欲しいです。

提出日 H 29 年 9 月 25 日

氏名 永並和子

(送付先)

小金井市福祉保健部地域福祉課 担当：山口

〒184-8504 小金井市本町6-6-3 連絡先：042-387-9915

FAX：042-384-2524 E-mail：s050101@koganei-shi.jp

意見・提案シート

◆推進会議の検討内容（今回・次回以降）についてご意見・ご提案がありましたら、以下にご記入の上、地域福祉課にご提出ください。次回開催の10日前に届いたものは、委員会で資料として配付します。

③ 「社会参加・生きがいづくり」(2)イ①)の中に高齢者の社会参加、生きがい作り事業等

高齢者福祉セクター的機能(事業)を明確に明示し、事業形態も示して欲しいです。

④ 施設使用については登録制も取り入れて、福祉関係者団体が十分活動できる場所

を確保して下さい。

⑤ 機能について……「導入すべき3つの基本的機能」は施設機能(区分)としては

大変わかりにくいです。施設機能は ①保健センター ②地域子育てセンター

③地域福祉センター 等、都民にわかりやすく明確なものにして下さい。

提出日 2029 年 9 月 25 日

氏名 永並 和子

(送付先)

小金井市福祉保健部地域福祉課 担当：山口

〒184-8504 小金井市本町6-6-3 連絡先：042-387-9915

FAX：042-384-2524 E-mail：s050101@koganei-shi.jp